

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

セレンディップ・ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称
- ・連結の範囲の変更

21社

主要な連結子会社名は、「事業報告1. 企業集団の現況（3）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社（旧社名：高島ロボットマークテイリング株式会社）、株式会社イワキ、株式会社トライシス、エクセル・グループを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

1社

セレンディップＳＰＣ2号株式会社

非連結子会社は、小規模であり、総資産、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の名称等

- ・当該会社等の数
- ・当該会社等の名称
- ・子会社としなかった理由

2社

株式会社T. K. Rホールディングス

株式会社T. K. R

当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・持分法適用の関連会社の名称

1社

日本ものづくり事業承継投資株式会社

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法非適用の非連結子会社の数 1 社
 - ・持分法非適用の非連結子会社の名称 セレンディップＳＰＣ2号株式会社
 - ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称等
- ・当該会社等の数 2 社
 - ・当該会社等の名称 N S ホールディングス株式会社
三河鐸産株式会社
 - ・関連会社としなかった理由 当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd他2社であり、決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

ロ. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

二. 棚卸資産

・製品、原材料、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

二. 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、モノづくり、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメントの各事業を展開し、製品製造及び販売、サービスの提供等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

イ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売、試作品製作及び業務用美容器製造販売を行っており、自動車部品製造販売取引及び業務用美容器製造販売は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ. プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ハ. インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザリー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザリー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
該当事項はありません。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ハ. のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金期首残高に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の「利益剰余金」が10,857千円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「固定負債」の「リース債務」及び「資産除去債務」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	1,018,742千円

当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないとの判断し、減損損失は認識しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

ロ. 主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	286,747千円
有形固定資産	11,269,990千円
無形固定資産	1,092,963千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。モノづくり事業とプロフェッショナル・ソリューション事業の事業資産グループにおいて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となつたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ロ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込に基づく売上高と生産計画・人員計画等に基づく費用において、一定の仮定を設定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

(3) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	364,450千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するものうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間の
ごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基
づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、
見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用し
ております。

ロ. 主要な仮定

収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、設計開発・
製造製作業務に伴い発生が見込まれる工数及び購買・外注費等であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、その見積りに
関しては、一定の不確実性を伴うため、業務内容の変更や追加業務の発生等に
より見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な
影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	187, 358千円
建物及び構築物	1, 172, 413千円
土地	2, 081, 397千円
投資有価証券	2, 290, 848千円
保険積立金	20, 827千円
計	5, 752, 845千円

(注) 上記の担保に供している資産のほか、連結計算書類上相殺消去され
ている連結子会社株式10, 453, 499千円を担保に供しております。

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	818, 926千円
長期借入金	6, 927, 195千円
計	7, 746, 121千円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産	
受取手形	34,248千円
売掛金	4,693,655千円
契約資産	372,235千円
計	5,100,138千円

(3) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれています。契約負債の金額は、「連結注記表8. 収益認識に関する注記 (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(4) 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(5) 貸出コミットメント契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,720,000千円
借入実行残高	2,700,000千円
差引額	4,020,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,751,365株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	80,500株
------	---------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年7ヵ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新とともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 営業投資有価証券及び投資有価証券	2,408,459千円	2,408,459千円	-一千円
② 長期借入金	(10,509,596)	(10,490,892)	(△18,704)

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
5. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	193,430千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,299,411	61,132	—	2,360,543
その他	—	47,915	—	47,915

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,490,892	—	10,490,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計	
オートモーティブ サプライヤー	19,564,652	—	—	19,564,652	19,564,652
試作品製作	2,430,810	—	—	2,430,810	2,430,810
F A 装置製造	942,647	—	—	942,647	942,647
ピューティーテック	488,831	—	—	488,831	488,831
コンサルティング	—	472,526	—	472,526	472,526
エンジニア派遣・受託開発	—	1,092,790	—	1,092,790	1,092,790
投資・M&A関連	—	—	132,337	132,337	132,337
合計	23,426,942	1,565,316	132,337	25,124,596	25,124,596
一時点で移転される財及びサービス 一定の期間にわたり移転される財及びサービス	22,571,664 855,278	5,904 1,559,412	— 132,337	22,577,568 2,547,028	22,577,568 2,547,028
合計	23,426,942	1,565,316	132,337	25,124,596	25,124,596

(注) 外部顧客に対する売上高を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,443,342千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,727,903
契約資産（期首残高）	589,236
契約資産（期末残高）	372,235
契約負債（期首残高）	180,880
契約負債（期末残高）	283,853

契約資産は、コンサルティング、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利ですが、対価を受け取るための条件を満たしていないものがあります。契約資産は、顧客への請求権の発生時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、自動車部品製造契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、180,880千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が217,001千円減少した主な理由は専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであり、契約負債が102,972千円増加した主な理由は、自動車部品製造契約における前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,769円06銭
(2) 1株当たりの当期純利益	462円51銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益	462円40銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佐藤工業株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社イワキを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

連結子会社の吸収合併

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア. 結合企業(存続会社)

企業の名称：佐藤工業株式会社

事業の内容：自動車精密部品製造

イ. 被結合企業(消滅会社)

企業の名称：株式会社イワヰ

事業の内容：自動車金属部品製造（プレス・溶接加工）

② 企業結合の目的

両社の連携を強化し、経営の生産性の向上、売上の増加、設備の効率的活用および設備投資の抑制、生産付随業務の共通化による費用の外部流出の削減、バックオフィスの共通化による経費の削減などのシナジーの発揮を加速させることを目的として、本吸収合併を実施することいたしました。

③ 企業結合日(効力発生日)

2025年4月1日

④ 企業結合の法的形式

佐藤工業株式会社を存続会社とし、株式会社イワヰを消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

ユニクレア株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

（サーテックカリヤ・グループ）

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業・・・株式会社サーテックカリヤ

事業の内容・・・めっき・表面処理加工業

(2) 企業結合を行った主な理由

【当社について】

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

2024年6月、当社は中期経営計画「セレンディップ・チャレンジ500」を策定しました。成長戦略として、非連続的な成長を実現するための「事業承継M&A」、成長する世界市場に挑戦する「海外進出」、新しい価値創造に挑戦する「脱炭素化・EV化」、製造業の生産性を劇的に向上する「フューチャー・ファクトリー」の推進を掲げ、2027年3月期に連結売上高500億円を目指しております。

【サテックカリヤについて】

この度当社が子会社化するサテックカリヤは、金属の表面に耐熱・耐摩耗・防錆などの機能を付加する表面処理技術のパイオニアであり、自動車のエンジン、ブレーキ、空調部品といった安全性・信頼性が求められる部品への採用実績を多数有するなど、高機能部品の量産加工に強みを持った創業75年の歴史をもつ会社です。

国内のめっき・表面処理業界では、1事業所あたりの平均売上高が十数億円程度とされる中で、同社の売上高は100億円超にのぼり、表面処理の機能性めっき分野におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確立しています。

同社は、無電解ニッケルや亜鉛・銅などを用いた多様なめっき加工に加え、アルマイトなどのめっき以外の表面処理技術と生産設備を保有し、日本・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・メキシコなどに生産拠点を展開することで、グローバルに展開するメーカーに同社製品を安定供給できる体制を構築してきました。

また、製品ごとの仕様に応じた専用生産設備を自社グループ内で企画・製造する体制を持ち、短納期と高い生産性を両立する柔軟な設備開発力も同社の大きな特長です。

さらに、自動車の電動化が進展する中、同社は75年の歴史の中で培ったこうした強みと、長年にわたり築いてきた強固な顧客基盤を背景に、急速に需要が高まる電動コンプレッサー（EV・HVなど電動車の空調システムの部品）をはじめ、インバータ（電力を制御する装置）やバスバー（大容量の電流を流す部品）など電動車に不可欠な領域においても、メーカーと共に先行開発に取り組むなど、脱炭素・電動化の潮流に沿った事業領域の拡大を進めています。

【想定されるシナジー】

1. 事業におけるシナジー

当社グループ会社は、自動車メーカーを中心に、単品売りから機能・技術を軸に総合提案できる体制への転換を進めており、ロールアップ型M&Aを通じて、グループ会社とのシナジーにより提案領域の拡充および増収・増益を実現してまいりました。中でも、株式会社アペックスおよび三井屋工業株式会社においては、M&A後にグループ内での技術・販路連携を強化したことで、実際に増収・増益を達成しており、本戦略の有効性を示す具体例となっています。

この度サーテックカリヤが当社グループに加わることにより当社が想定する事業における主なシナジー効果は以下の5点です。

- ① 当社グループ会社天竜精機やエクセルと連携した既存の取引先以外の車載電装メーカーや自動車メーカーなどへの拡販
- ② 当社グループ会社三井屋工業やエクセルと連携した日系自動車メーカー以外の海外自動車メーカーの新規開拓
- ③ 当社グループ会社ユニクレアと連携した金属加工と表面処理加工のパッケージ提案による拡販
- ④ 当社および当社グループ会社と連携したM&Aを含む事業投資を通じた生産拠点の拡充
- ⑤ 当社グループ会社天竜精機（自動機開発製造）やコンサルティング事業部（協働ロボット・生産実績管理ツール HiConnexの導入支援）と連携した自動化・省人化の推進による生産性の向上

2. 経営におけるシナジー

当社グループへの参画を通じて、当社はサーテックカリヤにプロ経営人材を常駐派遣し、経営を現場から支援します。さらに、営業・製造・経理財務・人事・ITなどテーマに合わせ専門家を集めたプロジェクトチームを編成し同社を支援します。これらの取り組みにより、サーテックカリヤは経営管理やバックオフィス体制の強化に加え、現場のスマート化を推進し、さらなる成長に向けた強固な経営基盤を築きます。

(3) 企業結合日

2025年7月1日（予定）（みなし取得日2025年9月30日（予定））

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%（予定）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得する予定であるためであります。

11. その他の注記

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(株式会社イワヰ)

当社は、2024年9月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結、2024年10月11日付で株式を取得いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業・・・株式会社イワヰ

事業の内容・・・自動車金属部品製造（プレス・溶接加工）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

この度当社が子会社化した株式会社イワヰ（以下、イワヰ）は、自動車のボディ・シート部品の金属加工メーカーで、設立以来60年の歴史と幅広い顧客網を有しており、大型プレス機など他に類を見ない豊富な機械設備を有している点が特長です。特に大型のプレス機は、自動車の軽量化・高剛性化の潮流に対応する高張力鋼材（ハイテン材）の加工に大きなアドバンテージがあります。当社の子会社で自動車のオートマチックトランクミッション部品の金属加工メーカーである佐藤工業株式会社（本社 愛知県あま市 代表取締役 植村達司）とは、自動車用部品のプレス加工が事業の中心である点において類似性・親和性が非常に高い一方で、プレス機の対応領域、得意とする部品のカテゴリー、顧客の重複が少なく補完関係にあることから、当社グループにイワヰを迎えることにより、両社の強みを活かしたシナジーを発揮することができると考えております。

また、特筆すべき事項として、イワヰは2020年8月に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自動車業界の急激な需要減を受け、民事再生の開始手続きを受けております。その後再生計画を提出し、株式会社地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社および株式会社AGSコンサルティングが共同で運営する近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合が完全子会社化し、資金的支援および業務改善を行って参りました。

今般その活動に一定の目途がついたとの判断から、同組合が保有するイワヰ株式全部の譲渡を企図しました。

自動車のサプライチェーンは非常に緊密かつ強固で、様々な種類の部品がタイムリーに供給されることで成立しております。また、種類・数量が揃うだけでなく、高い品質基準を満たしていることが絶対条件です。サプライチェーンの一角を担う部品メーカーの交代は一朝一夕には行えず、特にユニークな大型プレス機を豊富に有するイワヰを存続させることは、大きな社会的意義があります。

今回の当社による子会社化により、REVICが繋いだ当地区における自動車のサプライチェーンを引き続き維持するとともに、セレンディップグループと大垣共立銀行グループの経営支援のノウハウとネットワークを活用することにより更なる発展を目指して参ります。

(3) 企業結合日

2024年10月11日（みなし取得日2024年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の快進オートモーティブ株式会社が現金を対価として株式取得を行ったことによります。

(エクセル・グループ)

当社は、2024年10月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結、2024年12月4日付で株式を取得いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エクセルホールディングス株式会社	エクセル株式会社	株式会社エクセル製作所	EXCELL USA, INC.	THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd
事業の内容	グループ各社のバックオフィスのサポート	樹脂加工製品の企画、販売、グローバル購買/調達、物流	樹脂加工製品の製造、海外拠点の生産/技術支援	北米における樹脂加工製品の製造、販売	東南アジアにおける樹脂加工製品の製造、販売

被取得企業の名称	株式会社エクセルエンジニアリング	株式会社エクセル・ロジスティクス	DALIAN EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd	EXCELL CZECH s. r. o.
事業の内容	製品開発、製品設計、新技術開発	物流、検査	中国における樹脂加工製品の製造、販売	欧州における樹脂加工製品の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

この度当社が子会社化したエクセル・グループは、高い設計（形状）自由度、性質の異なる樹脂材料の一体成形を特徴とする3次元プロー成型をコア技術として、主に自動車部品ダクト等の樹脂成型品の開発・製造を行っております。その歴史は50年以上に及び、他社の追随を許さない高い技術力・開発力を有しております。また、同社は、アメリカ・タイを中心に、グローバルに製品を製造・供給する体制を構築しております。

同社の自動車部品ダクトは、乗用車のみならず、トラックやピックアップトラックにも採用されているのが特徴で、HEVのみならずEVへの移行期のつなぎとして最近注目されているPHEVにも継続的に採用されております。さらに、EVが不向きとされる積載量が多く長距離を走る大型トラックに有望なFCEVについても、その技術力・提案力を武器に、いち早くメーカーと共同で開発に取り組んでおります。

当社グループ会社の三井屋工業株式会社（本社 愛知県豊田市 代表取締役 高橋 直輝）は、樹脂材料の成形による、軽量で静音性能に優れた自動車内外装品を開発製造しておりますが、生産は国内に留まり、また販売も乗用車メーカーを主な取引先としてきました。

この度エクセル・グループが当社グループに加わったことによる主なシナジー効果は以下の4点です。

- ①エクセルのグローバル生産体制基盤を活用した自動車内外装品の需要のさらなる取り込み
- ②エクセルが得意とするトラックやピックアップトラックメーカーへの自動車内外装部品の拡販
- ③原料となる樹脂材料の共同購買によるコスト削減
- ④EVで期待される静音性能に優れ快適な車内空間を実現する新たな技術・製品の共同開発

以上のとおり、当社グループへの参加を通じて、エクセルは経営・バックオフィス体制を強化するとともに、現場のスマート化を進め、更なる成長を遂げるための経営基盤を盤石なものとします。

(3) 企業結合日

2024年12月4日（みなし取得日2024年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のセレンディップSPC1号株式会社が現金を対価として株式取得を行ったことによります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 8年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、ごく短期な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発IoTツールのライセンス販売(使用許諾)等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発IoTツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時（一時点）において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」及び「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,889,487千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
減損損失	26,176千円
有形固定資産	55,411千円
無形固定資産	14,999千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当事業年度において、保有する固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

ロ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込にもとづく売上高と人員計画に基づく人件費において、一定の仮定を設定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式	1,329,200千円
計	1,329,200千円

② 担保に係る債務

連結子会社の借入金	6,399,068千円
計	6,399,068千円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社アベックス	234,000千円
株式会社レディーバード	791,568千円
セレンディップＳＰＣ1号株式会社	3,847,500千円
計	4,873,068千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,790,964千円
② 長期金銭債権	212,000千円
③ 短期金銭債務	789,221千円
④ 長期金銭債務	500,000千円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,100,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	600,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 692,337千円

営業費用 109,240千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 9,318千円

営業外費用 11,970千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 234,942株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	44, 242千円
未払事業税	2, 034千円
固定資産税	35千円
賞与引当金	10, 079千円
関係会社執行役員負担金	10, 130千円
株式報酬費用	7, 080千円
資産除去債務	5, 099千円
減損損失	8, 170千円
減価償却費	2, 134千円
繰延税金資産小計	89, 008千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△44, 203千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25, 759千円
評価性引当額小計	△69, 962千円
繰延税金資産合計	19, 045千円
繰延税金負債	
資産除去債務	3, 849千円
繰延税金負債合計	3, 849千円
繰延税金資産の純額	15, 196千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	天童精機株式会社	所有直接 100.0%	役員の派遣資金の借入	資金の預り (注) 1	—	関係会社長期借入金	500,000
				利息の支払 (注) 1	4,999	—	—
子会社	佐藤工業株式会社	所有直接 100.0%	役員の派遣資金の預託	資金の貸付 (注) 1	200,000	関係会社短期貸付金	200,000
				利息の受取 (注) 1	1,972	—	—
子会社	三井屋工業株式会社	所有直接 100.0%	役員の派遣資金の預託資金の借入担保の提供	関係会社株式の担保提供 (注) 2	1,000,000	—	—
				資金の貸付 (注) 1	225,000	関係会社短期貸付金	300,000
					30,833	関係会社1年内長期貸付金	32,000
					15,333	関係会社長期貸付金	—
				資金の預り (注) 1	225,000	関係会社短期借入金	300,000
				利息の受取 (注) 1	2,487	—	—
				利息の支払 (注) 1	1,997	—	—
				資金の預り (注) 1	96,976	関係会社短期借入金	114,954
				利息の支払 (注) 1	930	—	—
子会社	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社	所有直接 100.0%	役員の派遣資金の借入	資金の貸付 (注) 1	130,000	関係会社短期貸付金	130,000
					44,000	関係会社1年内長期貸付金	44,000
					241,333	関係会社長期貸付金	212,000
				資金の預り (注) 1	36,318	関係会社短期借入金	981
				利息の受取 (注) 1	4,270	—	—
				利息の支払 (注) 1	401	—	—
				資金の貸付 (注) 1	8,333	—	—
				資金の預り (注) 1	349,402	関係会社短期借入金	352,870
				利息の受取 (注) 1	98	—	—
子会社	株式会社アペックス	所有直接 100.0%	役員の派遣資金の預託資金の借入債務の保証	利息の支払 (注) 1	3,640	—	—
				債務保証 (注) 3	234,000	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社レディーバード	所有 直接 100.0%	役員の派遣 資金の預託 担保の提供 債務の保証	資金の貸付 (注) 1	16,666	関係会社 短期貸付金	100,000
				利息の受取 (注) 1	13	—	—
				関係会社株式の担保提供 (注) 2	179,200	—	—
				債務保証 (注) 3	791,568	—	—
子会社	快進オートモーティブ株式会社	所有 直接 100.0%	役員の派遣 資金の預託	資金の貸付 (注) 1	16,666	関係会社 短期貸付金	100,000
				利息の受取 (注) 1	84	—	—
				資金の貸付 (注) 1	58,333	関係会社 短期貸付金	700,000
子会社	株式会社イワヰ	所有 間接 100.0%	役員の派遣 資金の預託	利息の受取 (注) 1	57	—	—
				債務保証 (注) 3	3,847,500	—	—
				関係会社株式の担保提供 (注) 2	150,000	—	—
				資金の貸付 (注) 1	29,166	関係会社 短期貸付金	50,000
				利息の受取 (注) 1	245	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社株式の担保提供については、三井屋工業株式会社の借入金1,760,000千円、株式会社レディーバードの借入金791,568千円及びセレンディップＳＰＣ1号株式会社の借入金3,847,500千円を担保するため金融機関との間で締結した株式担保に係る契約に基づくものであります。当該担保の提供に対する担保料の提供は受けしておりません。
3. 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。当該債務保証に対する保証料の提供は受けおりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 535円45銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △7円55銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

12. その他の注記

連結計算書類「連結注記表（その他の注記 企業結合に関する注記）」の内容と同一であるため、記載を省略しております。